

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：植物防疫費

事業名 病虫害防除員活動費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 ぎふ清流GAP推進係 電話番号：058-272-1111(内2868)

E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,094 千円 (前年度予算額：1,094 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,094	786	0	0	0	0	0	0	308
要求額	1,094	801	0	0	0	0	0	0	293
決定額	1,094	801	0	0	0	0	0	0	293

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

病虫害防除員は、植物防疫法第33条に必要な応じた設置が定められており病虫害防除所と連携して地域の病虫害発生情報等を収集し、病虫害の迅速な予察情報提供を行うことを主な業務としている。

(2) 事業内容

市町村段階における植物防疫事業の推進を図るため、植物防疫法第33条に基づく非常勤職員の病虫害防除員を設置し、病虫害防除所と連携して、地域における病虫害の発生予察と情報提供業務などを実施する。

ア 防除計画立案

防除計画、防除暦（栽培暦）等の作成指導

イ 早期発見及び発生状況

病虫害発生予察のための調査、病虫害発生予察情報の伝達

ウ 防除及び農薬安全使用指導

防除実施計画立案並びに防除実施指導、農薬安全使用広報

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・指定病害虫に係る発生予察業務 : 国費 (7/10)
- ・指定外病害虫に係る発生予察業務 : 県費 (3/10)
- ・平成28年度増員に係る調査業務 : 県費 (10/10、1名分)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
防除員活動費 (報償費)	930	病害虫防除員報償費
旅費	56	病害虫防除員研修費用弁償
需用費	69	事務用品、研修会資料印刷費
役務費	39	通信運搬費
合計	1,094	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・植物防疫法第33条
- ・岐阜県病害虫防除所の名称、位置及び所管区域等に関する条例第2条

(2) 国・他県の状況

植物防疫法に基づき、全都道府県で実施。

(3) 後年度の財政負担

継続

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

病害虫の効果的な防除を推進するため、病害虫防除員を設置し、市町村段階における植物防疫事業を推進するとともに、地域における病害虫の発生予察と情報提供業務などについて、病害虫防除所と連携して実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

病害虫発生予察事業は植物防疫法に基づき実施しているため。

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<p>農作物に甚大な被害を与える病害虫の発生状況調査を病害虫防除員が防除所との協力体制のもとで実施し、発生予察情報の作成と提供、地域での情報提供活動等により、的確で効率的な病害虫防除が実施された。</p> <p>また、令和2年度は海外飛来性害虫等の発生により注意報及び特殊報等の情報発信の回数が増加し、病害虫防除員による地域への情報提供、防除指導等が重要となる結果であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病害虫防除員研修会（R2：4回）（全て書面開催） ・病害虫調査の実施（R2：延べ475回） ・病害虫発生予察情報の提供 （R2：県情報7回、地域情報16回、注意報7回、特殊報6回）
令和 3 年度	<p style="color: red;">令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和 4 年度	<p style="color: red;">令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 2	<p>農薬の適正及び効率的な利用を推進するためには、関係機関の連携のもと各種計画、指針、調査結果に基づいた的確な防除指導が必要である。</p>
<p>・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>平成18年の食品衛生法改正により残留農薬基準が厳格化されて以降、現在まで基準値違反は発生していない。</p>
<p>・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 1	<p>病虫害防除員の配置の見直し、研修会の実施等により、効果的、効率的な事業実施に努めている。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 病虫害発生予察情報の充実を図るため、対象病虫害の重点化や予察手法等の点検を行うとともに、病虫害防除指導のための情報提供の充実を図る必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県産農産物の安全性確保と信頼性向上のため、病虫害発生予察情報の的確な提供、適切な防除方法の継続的な情報発信が必要である。 令和4年度から指定外病虫害のみを担当している病虫害防除員1名を削減するが、近年、海外からの侵入病虫害の発生が増加傾向であることから病虫害防除員と相互に情報交換を充実し、円滑に事業を推進する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	